

“Burt Franklin Collection—Donated by
Mitsui Group Companies” 入手の経緯

都 留 重 人

略称「フランクリン文庫」についてのかかなり詳しい情報が私どもの耳に初めて達したのは一九七三年一月二十九日の正午すぎであった。小泉図書館長と清水受入係長がオリエンタル・ブックセラーズの代表取締役岩井宏雄氏を伴って学長室にあらわれ、約二千枚のカードと文庫の概要書をみせて、同文庫の一括処分の話があると伝えたのである。完全リストは今のところないけれど、全部で一万数千点にのぼる由で、いろいろな事情で一桶へ持ち込むことはおくれだが、一月末までに(すなわち、あと二日以内)一括購入申出がなければ、現地ニューヨークでは、バラバラにしてオークションに出してしまうことになっているとのこと。代金は百万ドルをくだることはできないとの話であった。

あまりにも切羽詰った話ではあったが、私は、ともかく概要書にてらして一番専門に近いと思われた古賀英三郎、津田内匠、細谷新治の三教授に、同日午後三時半から五時までかけて、概要書とカードをできるだけ仔細に検討して

もらった。三教授ともに、口を揃えて、これは「世紀のコレクション」といってよく、絶対に「買い」であるという。そこで私は、ただちに緊急学部長会議を午後八時に招集し、前向きに一括購入の可能性を急ぎ検討することについて諒承を得た。

あとになって判ったことを含めて、岩井氏による一橋持ち込みまでの経緯を総合すると、フランクリン氏は、生前の一九七〇年六月に、ユナイテッド・パブリッシャーズ・サーヴィセズ会社の斉藤純生氏（フ氏の友人）に、コレクションの一括販売の意思表示をしたらしい。その時のフ氏の書簡には、コレクションの内容が詳しく述べられてあったという。その当時、斉藤氏はあまり積極的に動かなかったようで、約一年後の一九七一年五月に、フランクリンは重ねて日本での買い手を探すよう斉藤氏に提案している。斉藤氏が、具体的な買い手の目ぼしがつきそうだと伝える手紙をフランクリンに向けて書いたのは一九七一年十一月のことだったそうで、日本での打診は、オファーが一橋大学に持ち込まれる一年以上も前のことであった。

フランクリン自身は、一九七〇年の年末から一九七二年三月まで、厄病でニューヨークのマウント・シナイ病院に入院しており、病室である程度の事務をとっていたらしい。小康を得て退院したあと、彼はただちに斉藤氏に手紙を書き、コレクションにたいしアメリカのある大学（のちの手紙で、フ氏はそれがコーネル大学であったことを明らかにしている）から引合いがあったこと、しかしその大学はマヌスクリプト類と重複書は返したいというので一応それにも同意したが、それでも商談は成立しなかったこと、自分の健康のことを考えると一刻も早く結着をつけたいことを伝えた。この手紙にたいする斉藤氏の返事には、名古屋大学の水田洋教授と話が進みつつあること、そのほかにもう一つ可能性があることが述べられていたので、フランクリンは、水田教授がもっと綿密にコレクションの内容を点検できるようにさらにカードをこしらえて送ろうかとまで提案している。そのあと斉藤氏は訪米してフランクリ

ンとも直接会い、帰国後「明日水田教授に会ってさらに説得を続ける」と書き送ったのだが、そのころはフランクリンはすでに病篤く、まもなく八月十一日にこの世を去ったのである。

フランクリンの死後、エセル未亡人は弁護士グッゲンハイマー氏と相談して、コレクションを競売に付す方向で話を進めだしたもようである。他方、斉藤氏は依然として日本で一括購入先をまとめる努力を続けたから、一九七二年九月から一九七三年一月にかけての時期は、日米間でいわば縄引きの状態にあったと想像される。すなわち、十二月一日付で斉藤氏がエセル未亡人に、“We are extremely confident of finalizing this deal”と書く、それに答えてグッゲンハイマー弁護士からは、十二月八日付で、「フランクリン夫人は、すでに競売専門業者との協定に入ってしまった。しかし、本当に確実な話があるなら、競売はとりやめにできると思う。返事は即刻——たとえば電話で——してほしい」という趣旨の手紙が斉藤氏宛に届くといったぐあいである。斉藤氏は、この時初めて競売に出されるそうだと知ることを知り、十二月十六日付で長文の手紙をグッゲンハイマー氏宛に送り、具体的な話が今二つあること、一つは年末までに結論が出るようになっており、それが駄目な場合は、もう一つのが二月末までに確答してくれることになっているので、ともかくコレクションはそのまま確保しておいてほしいと要請した。しかし、結局、一九七三年一月二十七日には、「コレクションは競売に付すことに決まったので、日本からの引合いはことわる」という決定的とも思われる電報が斉藤氏のところへ届いた。斉藤氏は、ただちに返電し、「ともかく一月末まで待つてほしい」といい、グッゲンハイマー氏からも、「十萬ドルの手付金を出すなら一月三十一日いっぱい待つ」と、折り返しの電報が一月三十日に斉藤氏のところへ届いたのである。

さきにも述べたように、岩井氏が私を学長室に訪れたのは、一月二十九日正午であるから、右の最後のグ氏からの電報がくる前である。岩井氏は、その日、名古屋大学の話が不調に終わったこと、しかし、一橋出身の某閣僚や経団

連の要職者にも会い、財界で募金をして一橋大学に寄付してもらうよう話を進めてきたこと、自分自身は、このような貴重なコレクションを日本へもつてくることの仲介をするだけで書店冥利につきること等を、私にたいして述べた。

一月二十九日夜の緊急学部長会議のあと、小泉図書館長は名古屋大学の水田教授に電話をして、それまでの経緯について詳しいことを聞き、私は同じくその夜、増田四郎前学長と電話で相談を行なった。翌三十日には、私は中山伊知郎元学長にお目にかかって御意見を聞いたが、買うなら一括購入の案でいくようにとの助言をいただいた。その日、板垣與一前図書館長にも御相談したが、「誰かが気狂いにならなければ、これはむずかしい」と言われ、時間的制約もあつたことだし、なるほどと思つたことである。三井物産の水達三氏にお会いしようとしたが、御都合が悪く駄目だった。同じくこの日、岩井氏が再度来訪し、十万ドルの手付金を出せば一月末まで待つてくれることになつたと伝えたが、あと二十四時間以内に大学として、決定を行なうことは、もとより不可能である。

一月三十一日とはなり、私は小泉図書館長と相談の上、フランクリン夫人にたいしては、失効期間を二週間ほど延期してもらうよう要請し、大学としては、買うことを前提として、ではないが、細谷新治教授を急拠ニューヨークに派遣し、現物を詳細にみてきてもらうことに決めた。岩井氏にもこの旨伝え、岩井氏からそれが斉藤氏に伝えられ、斉藤氏はただちに電報をグッゲンハイマー氏宛に打つたらしいが、その電文の内容を私どもが知つたのは、ずっと後になつてからである。この一月三十一日付の斉藤氏の電報は、「東京の一橋大学が購入にふみきり、日本への輸入および支払の詳細を決めるために、細谷新治教授が二月十一日にニューヨークに到着する。同教授には、輸入業者である岩井氏と私が同伴する」という文章ではじまっていた。この内容は、私が岩井氏に伝えたこととは著しく異なっており、その後、いろいろな行き違いのもととなつたようである。あるいは斉藤氏としては、このような表現を使わね

ば、失効期限の延期に同意させることは困難であるとの感触をもったのであったかもしれない。じじつ、これもその当時私どもには知らされていなかったが、二月五日付のエセル夫人代理からの斉藤氏宛電報で、「競売以外の方法では売らないことに決めたから、訪米はやめるように」といってよこし、さらに翌六日付の電報で「再考の余地なし、御諒承を請う」といってきていたのである。

こうしたことを知らないまま、私は、細谷教授の派遣は、あくまでもコレクションを日本のどこかへ入れることのお手伝いになればという趣旨であることを、学内でも、岩井氏その他にたいしても、明瞭にすると同時に、二月一日以降、各方面への運動をはじめた。まず、その日は、水上氏に連絡したが、ふたたび時間が折り合わず、午後二時、如水会理事長竹村吉右衛門氏にお目にかかり、経緯を詳しく話して協力かたをお願いした。竹村氏は、即座に、ともかく文部省に話を持ち込むこと、一応はいずれかの商社に買って置いてもらうようはかること、新しく募金をせねばなるまいが、それは大口中心で特別に集めること等を提案された。結果的には、ほぼこれに近い状態となったわけ、竹村氏が示された指針は、私が動く軌道を決定したともいえる。

二月二日になってようやく私は水上氏と連絡することができたが、その時は電話でお話したにとどまった。直接に水上氏にお会いできたのは二月六日のことで、この時は、米国三井物産の須永次長も同席されており、私からは、フランクリン文庫が「世紀のコレクション」であることを説き、ぜひともこのさい日本へ——国会図書館でも東大でも一橋大でも、どこでもよいから——輸入できるよう積極的に考えていただきたいと要請した。須永氏は、十四日には帰紐されるのであったので、細谷教授訪紐の予定を伝え、できうるかぎりお手伝い願いたいとも付け足した。しかし、この時私が水上氏から得た感触では、細谷氏が現物を見に行かれるなら、同氏の詳細点検の結果を待つて三井物産の方針を決めましょう、といわんとしておられたようだ。タイミングの問題が重要だということを、私はこの

時もいい、翌七日にも水上氏に電話で強調したのだったが、三井物産としては、ニューヨークでの細谷氏による現物点検までは何も決めないという方針であったらしい。もっともなことである。

さて、細谷教授は、二月十日に日本を出発し、当時ハーヴァード大学の研究員として留学していた尾高焯之助教授もケンブリッジから駆けつけ、二月十二日（月）から点検作業をはじめた。日本時間の朝八時には、二月十三日以降、連日、細谷教授からは定期便電話があり、点検作業にかんする刻々の情報が伝えられた。この過程でただちに確認できたことは、フランクリン側がきわめて協力的であること、ただし時間的にはかなり急いでいるもようであること、あらかじめ知らされていた稀観書は、すべて含まれていること、日本でみたりスト以外にもきわめて貴重なものが発見できたこと、十万ドルの手付金については誰が払うのか判らず困っていること等である。この定期的連絡のもとに、私は、二月十四日に、水上・竹村・中山（伊知郎）の三氏にそれぞれ電話をし、いまや三井物産がともかく手付金十万ドルを払って、コレクションを確保していただくことが急務であることを伝えたが、とくに水上氏からは、「三井物産としては前向きに検討するつもりでいる。値段のことについては、安いから買う、高いから買わないというような形で判断すべきものではないと思う。ただ今週中〔二月十七日まで〕に結論を出せといわれても困る」という御返事だった。

翌十五日の朝の定期便電話で、私が細谷教授に東京での話の進展ぶりを伝えたのにたいし、同教授から、グッゲンハイマー氏は当方をすっかり信用しているもようで、大学から派遣された細谷が「GO!」のサインを出しさえすれば三井物産は取引面で乗り出す段取りになっているかのごとく諒解しているらしいと伝えてきた。これは明らかに誤解であって、もちろん物産はそのようには理解していなかったし、大学としても、そんなつもりではなかった。元をたせば、この誤解は、さきにも述べた一月三十一日付の齊藤氏の電文に端を発したのであろう。

しかし、これ以上誤解や行き違いが大きくなつては、結局事柄全体が御破算になることをおそれた私は、どうしても三井物産に手付金を払ってもらふところまでは二、三日中に同意を得なければならぬと考え、この二月十五日から十七日にかけては、それこそ東奔西走した。この間、東京大学名誉教授の脇村義太郎氏（三井物産の池田副社長の東大時代の先生であつた）の御尽力にたいしては、詳説は避けるが、私の心から感謝しているところである。おかげで、二月十六日の夕方には、三井物産が十萬ドルの手付金を払うことが決まり、そのことはただちにニューヨークにも伝えられた。ところが、折返し二月十七日の朝、在ニューヨークの細谷教授から電話があり、手付金のことはいふやうに済んだが、購入契約当事者の問題が決まらず、現地の三井物産はそこまでは考えていないもようなので、競売協定破棄に伴う違約金の問題もあつて、実は非常に困っている、と伝えてきた。同様のことを、二月二十一日の朝には、なお滞留中だつた岩井氏からも電話で伝えてき、ニューヨークの三井物産では、「業務上のことは、日本にお帰りになつた上で、本社の業務と御相談ありまし」といつて取り合つてくれないという。

これには、それなりの事情が三井物産としてもあつたことを、私は察知した。つまり物産の立場からすれば、(1) 手付金を払ふこと、(2) 購入契約の当事者となつて物件の所有権を移転すること、(3) 物件を日本に輸入すること、(4) 日本で買ひ手をみつけて物件を売却することの四段階を、それぞれに引き離して判断し決定しうることと考えていたのであつて、右の(1)から(2)への段階移行についてはかならずしも自動的にいかぬ事情が私にも想像できた。そこで私は、あらためて二月二十二日に水上氏と連絡して、それまでのいきさつを説明し、三井物産に契約の当事者になつていただくようお願いしたのである。

それからあとは、いわば業務上の段取りだけの問題となつた。フランクリン未亡人と三井物産との売買契約書調印が三月二十六日になるであろうという報せを私が受け取つたのは三月十六日のことであり、これを受けて、私は、三

月十八日に当時の奥野文部大臣におめにかかり、フランクリン・コレクション購入のために国費で最大限可能なことをしていただきたいとお願いしたのである。

その後のことについては、私は詳細を避けよう。購入にあたっての出費総額は約三億五千万円となり、そのうち五千万円は国費による支弁を認められ、残りの約三億円は、三井物産をはじめとする三井系二十二社をもって構成する「三井グループ」^(注2)が拠出寄付に応ぜられることとなり、かくして一九七五年二月十三日、内外の新聞記者に、一橋大学が「フランクリン文庫」を入手するにいたった経緯を公表する運びとなったのである。(一九七五年七月)

(前一橋大学長、一橋大学名誉教授)

(注1) そのさい私は、電報を打つ場合、次の文面にしてほしいと申し入れておいた。

PROBABILITY MATERIALIZING FOR LUMP PURCHASE BUT FOR THIS PURPOSE IT IS NECESSARY FOR PROSPECTIVE PURCHASER TO COME TO UNITED STATES AND GO OVER THE ITEMS IN DETAIL OR ELSE TO HAVE CONFIRMED LIST OF THEM STOP IF AGREEABLE WE ARE READY TO SEND EXPERT WITHIN WEEK TO GO OVER THE ITEMS STOP UNTIL THEN WOULD APPRECIATE YOU HOLD THE OFFER TO US ON THE LUMP PURCHASE

(注2) 三井物産株式会社、大正海上火災保険株式会社、三井金属鉱業株式会社、株式会社 三井銀行、三井建設株式会社、三井鉱山株式会社、三機工業株式会社、大阪商船三井船舶株式会社、三井信託銀行株式会社、株式会社 日本製鋼所、日本製粉株式会社、三井生命保険相互会社、三井石油化学工業株式会社、三井倉庫株式会社、三井造船株式会社、北海道炭礦汽船株式会社、三井東洋化学株式会社、東レ株式会社、三井不動産株式会社、東京芝浦電気株式会社、王子製紙株式会社、株式会社 三越。